

中東・北アフリカ / アジア株式ファンド

愛称：魔法のランプ

追加型投信 / 海外 / 株式

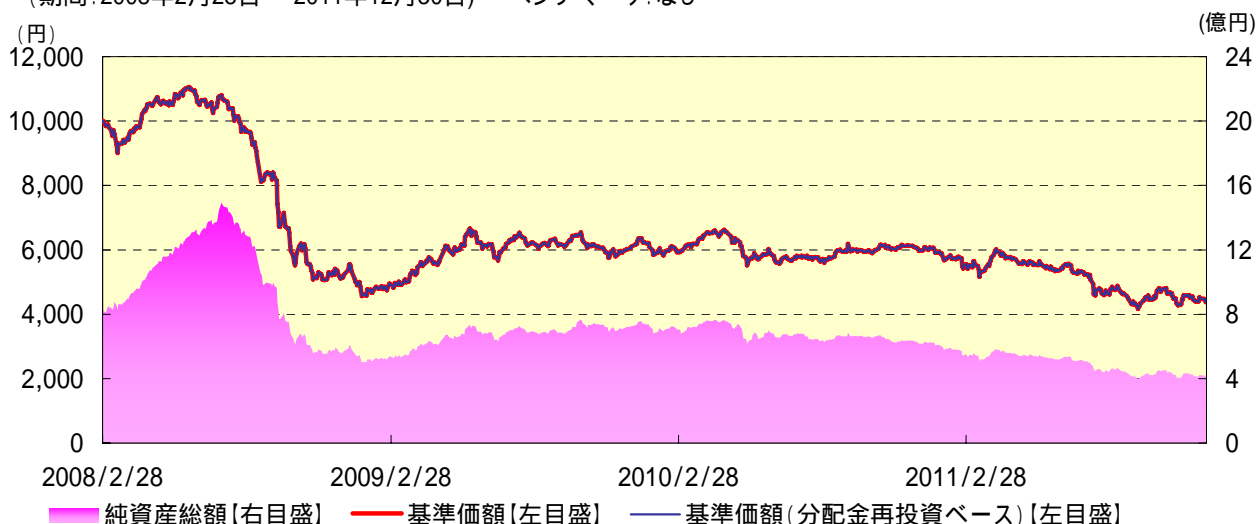
投信協会コード：08311082
2011年12月30日現在

運用状況

設定日	2008年2月29日	償還日	2018年2月22日	決算日	2月、8月の22日
当初設定元本	822百万円	信託報酬率	年率0.9975% (税抜0.95%)		
基準日	2011年12月30日	前月末比	基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	4,427円	-27円	設定来高値	11,060円	2008年6月17日
純資産総額	415百万円	-5百万円	設定来安値	4,163円	2011年10月4日

運用実績 - ファンドの基準価額と純資産総額の推移 -

(期間：2008年2月28日～2011年12月30日) ベンチマーク：なし



- ・基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと見做し算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、設定日前営業日(2008年2月28日)における値を10,000円として指数化しております。

期間別騰落率(分配金再投資ベース)

	ファンド
1ヵ月	-0.61%
3ヵ月	1.89%
6ヵ月	-18.34%
1年	-25.76%
3年	-15.24%
5年	
10年	
設定来	-55.73%

ファンドの騰落率は、基準価額(分配金再投資ベース)より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第1期	2008/08/22	0円			
第2期	2009/02/23	0円			
第3期	2009/08/24	0円			
第4期	2010/02/22	0円			
第5期	2010/08/23	0円			
第6期	2011/02/22	0円			
第7期	2011/08/22	0円			
設定来分配金累計額					0円

ポートフォリオの状況

PowerShares MENA Frontier Countries Portfolio	43.4%
iShares MSCI All Country Asia ex-Japan	52.4%
その他資産	4.2%

上記の組入比率は「中東・北アフリカ / アジア株式ファンド」の純資産総額に対する比率を表示しています。

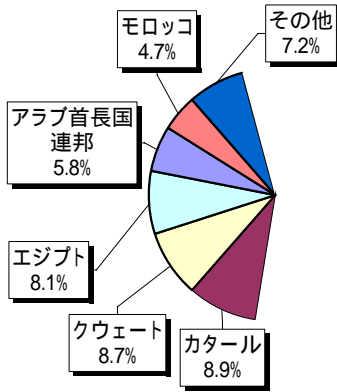
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合があります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

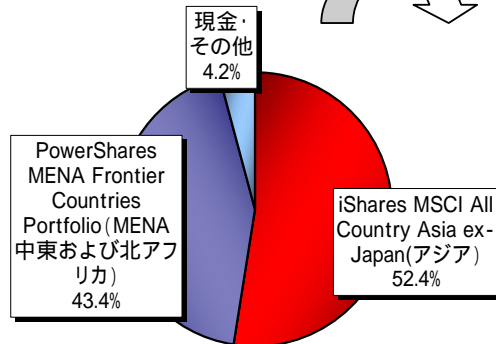
資産組入状況

地域別および国別の投資比率

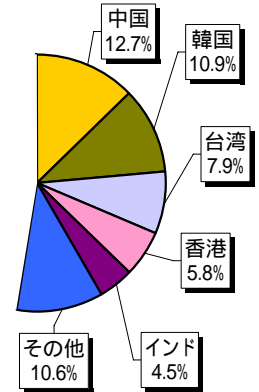
< MENA (Middle East: 中東と North Africa: 北アフリカ) >



< 地域別 >



< アジア >



地域別の組入上位5カ国

PowerShares MENA Frontier Countries Portfolio			
地域	順位	国名または地域名	比率
MENA	1	カタール	8.9%
	2	クウェート	8.7%
	3	エジプト	8.1%
	4	アラブ首長国連邦	5.8%
	5	モロッコ	4.7%

iShares MSCI All Country Asia ex-Japan			
地域	順位	国名または地域名	比率
アジア	1	中国	12.7%
	2	韓国	10.9%
	3	台湾	7.9%
	4	香港	5.8%
	5	インド	4.5%

地域別の組入上位5銘柄

PowerShares MENA Frontier Countries Portfolio (銘柄数: 40銘柄)			
地域	順位	銘柄名 業種名	比率
MENA	1	ARAB BANK 金融	3.9%
	2	NATIONAL BANK OF KUWAIT 金融	3.7%
	3	ORASCOM CONSTRUCTION INDUSTRIES 資本財・サービス	3.0%
	4	QATAR NATIONAL BANK 金融	2.9%
	5	EMAAR PROPERTIES 金融	2.8%

iShares MSCI All Country Asia ex-Japan (銘柄数: 634銘柄)			
地域	順位	銘柄名 業種名	比率
アジア	1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 情報技術	2.3%
	2	TAIWAN SEMICONDUCTOR 情報技術	1.4%
	3	CHINA MOBILE LTD 電気通信サービス	1.3%
	4	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 金融	0.9%
	5	IND & COMM BK OF CHINA-H 金融	0.8%

上記グラフおよび表の組入比率は「中東・北アフリカ / アジア株式ファンド」の純資産総額に対する比率を表示しています。
また、「PowerShares MENA Frontier Countries Portfolio」および「iShares MSCI All Country Asia ex-Japan」が、先物等に投資している場合には、先物等を通じて実質的に保有している銘柄を考慮した組入比率を表示しています。当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合があります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

運用コメント

投資環境

中東・北アフリカ地域(以下、「MENA地域」といいます。)の株式市場において、カタール市場は、企業業績改善期待や政府のインフラ投資への期待などから上昇しました。アラブ首長国連邦(UAE)市場は、米国の指数作成会社であるMSCIから新興国株価指数への組入れが見送られたことなどから下落しました。クウェート市場は、月の前半は主要6中央銀行の流動性供給策などから上昇しましたが、月の後半は欧州国債の格下げ懸念などから下落し、前月末比でほぼ横ばいとなりました。エジプト市場は、格付け会社により同国の国債が格下げされたことなどから下落しました。

アジア地域の株式市場では、香港市場は、中国人民銀行が預金準備率を引き下げたことなどから月初は上昇しましたが、月半ば以降はユーロ圏国債の格下げ懸念を背景に投資家心理が悪化したことなどから反落し、前月末とほぼ同水準で月末を迎えました。韓国市場は、欧州債務問題を受けて下落した欧米市場の影響を受けたことや、北朝鮮の金正日総書記死去に伴う地政学リスクの高まりなどから下落しました。台湾市場は、米ハイテク企業の業績見通し下方修正などを嫌気して下落する場面もありましたが、政府系ファンドによる株価下支え観測などから反発し、前月末比で上昇しました。

この結果、MENA地域の代表的な株価指数であるナスダックOMX 中東・北アフリカ指数(円ベース)は前月末比で2.6%下落しました。一方、アジア地域の代表的な株価指数であるMSCI AC アジア除く日本(円ベース)は、前月末比でほぼ横ばいとなりました。

(ご参考)

名称	当月末	前月末	変化率
クウェート証券取引所指数	5,814.20	5,800.30	0.2%
UAE アブダビ証券取引所株価指数	2,402.28	2,436.21	-1.4%
カタールDSM指数	8,779.03	8,601.73	2.1%
エジプト ヘルメス指数	381.61	410.27	-7.0%
NASDAQ OMX中東・北アフリカ指数 (為替ノーヘッジ・円ベース)	8,093.50	8,313.46	-2.6%
香港 ハンセン指数	18,397.92	18,256.20	0.8%
上海A株	2,277.03	2,526.83	-9.9%
台湾 加権指数	7,074.82	6,988.65	1.2%
韓国 総合株価指数	1,825.74	1,856.52	-1.7%
MSCI AC アジア 除く日本(円ベース)	293.41	293.30	0.0%
米ドル(対円)	77.74円	78.13円	-0.5%

運用概況

当ファンドの12月の基準価額騰落率は0.61%の下落となりました。

当ファンドにおきましては、「MENA地域の株式」を投資対象とするETFである「PowerShares MENAフロンティア カントリーズ ポートフォリオ」(以下、「MENAのETF」)および、「日本を除くアジア地域の株式」を投資対象とするETFである「iシェアーズ MSCI AC アジア(除く日本)」(以下、「アジアのETF」)を、それぞれ約44%、約52%組み入れ、2つのETFの合計組入比率は高位を維持しました。なお、「MENAのETF」と「アジアのETF」の騰落率は連動を目指す株価指数の騰落率とほぼ同水準となりました。

海外市場の指数については、海外市場における本レポート作成基準日の前営業日の値を、為替(仲値)については本レポート作成基準日の値を用いております。

直近1か月の運用実績

騰 落 率 -0.61%

今後の運用方針

「MENAのETF」および「アジアのETF」への投資について、当面はその配分を維持する方針です。欧米の主要株式市場では、イタリアなどの国債価格下落懸念やギリシャの債務交換をめぐる交渉の先行き不透明感などを受けて値動きの荒い相場展開が続いています。また、MENA地域でもイランを中心に地政学リスクが高まっており、これらがMENA、アジアの株式市場に及ぼす影響について引き続き注視してまいります。

お知らせ

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

ファンドの特色

「中東・北アフリカ/アジア株式ファンド」は、中東・北アフリカ地域および日本を除くアジア地域の株式へ実質的に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 「中東・北アフリカ(MENA)」地域の株式と「日本を除くアジア」地域の株式を実質的な主要投資対象とします。
MENA(ミーナ)とは…

「Middle East(中東)」と「North Africa(北アフリカ)」の頭文字です。

当ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ方式」により、MENA地域の株式を投資対象とする投資信託証券および日本を除くアジア地域の株式を投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、MENA地域および日本を除くアジア地域の株式へ実質的に投資を行います。

地域別の投資割合は、「MENA地域」および「日本を除くアジア地域」それぞれ50%を基本とします。

当ファンドの純資産規模や投資対象となる投資信託証券の流動性等を勘案のうえ、各50%を中心におおむね±25%の範囲内で投資割合を変更する場合があります。

MENA地域の株式を投資対象とする投資信託証券(特に上場している投資信託証券)には、流動性を補完する目的から、アフリカ地域の株式を主たる投資対象とするものが一部含まれることがあります。

投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを基本とします。

投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の中から、対象となる投資信託証券の流動性、投資対象地域における当ファンドの商品性に対する適合性等を勘案のうえ選択した投資信託証券に投資を行うことを基本とします。

指定投資信託証券は適宜見直しを行います。なお、主要投資対象とする投資信託証券には、各国の金融商品取引所(外国金融商品市場を含みます。)に上場している投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。)を含みます。

2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて実質的に株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、当ファンドは預貯金とは異なります。**

投資信託証券の価格変動リスク	当ファンドの投資対象である指定投資信託証券が組み入れる中東・アフリカ地域および日本を除くアジア地域の株式の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、それらの企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、指定投資信託証券が上場投資信託証券の場合、価格は市場の需給の影響を受けます。
為替変動リスク	当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資を行う投資信託証券は、外貨建資産に投資を行いますので、価格は為替変動の影響を受けます。
カントリーリスク	当ファンドの実質的な投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、中東・アフリカ地域および日本を除くアジア地域の市場は、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在するため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合には、当ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」、「信用リスク」などがあります。

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いいただきます。
換金単位	1万口単位または1口単位 換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として9営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日が金曜日にあたる場合、および申込日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ルクセンブルグ証券取引所、NASDAQの休業日またはニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日のいずれかと同日の場合。 また、委託会社が別途指定する日(特定日)にもお申込みの受付は行いません。委託会社は特定日をその1ヵ月前までに販売会社に通知するものとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。 なお、1日1件あたり5億円を超える換金の請求はできません。 換金請求受付日の前営業日の基準価額に換金申込口数を乗じて得た額によります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	換金の請求金額が多額な場合、投資を行っている指定投資信託証券において換金請求の受付の停止・取消しまたは延期が実施された場合の換金のお申込み、および取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態(金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制の導入、クーデター等)による市場の閉鎖等その他やむを得ない事情があるときの購入・換金のお申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付したお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	平成30年2月22日まで(平成20年2月29日設定)
繰上償還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者(受益者)の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることがあります。 ・この信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年2月22日および8月22日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

信託金の限度額	500億円を上限とします。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に「運用報告書」を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に対して、 3.15%(税抜3%) を上限に販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 基準日現在の手数料率の 上限は3.15%(税抜3%) です。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して、 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対し 年0.9975%(税抜0.95%) の率を乗じて得た額とします。また、当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券においてかかる運用管理費用等を加えた 実質的な運用管理費用等は、年率1.6125%~1.7275%程度(税込) です。 当ファンドにかかる運用管理費用は毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 指定投資信託証券においてかかる運用管理費用等は、基準日現在の指定投資信託証券を地域別配分比率(各地域50%±25%)の範囲で当ファンドの純資産総額相当額組み入れた場合のものであり、実際の組入比率や指定投資信託証券の変更、指定投資信託証券の運用管理費用等の変更等により変動します。また、この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。
その他の費用・手数料	以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど(監査費用は日々)がかかります。 信託財産に関する租税/監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/外国における資産の保管等に要する費用/資金の借入れを行った際の当該借入金の利息/組入有価証券の売買時の売買委託手数料等 その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等(上限額等を含む)を表示することができません。

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<税金>

個人の投資者(受益者)の場合、普通分配金および換金時・償還時の差益に対して課税されます。 詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
--

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

